

| |
|----------|
| 公 表 日 |
| 令和 年 月 日 |

随意契約結果及び契約の内容

| | |
|------------------------------|--|
| 業務の名称 | 令和3年度 福岡国道北部地区外道路計画検討業務 |
| 業務概要 | 別紙のとおり |
| 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 分任支出負担行為担当 九州地方整備局 福岡国道事務所長 福本 仁志 福岡市東区名島3丁目24番10号 |
| 契約年月日 | 令和 3年11月30日 |
| 契約業者名 | (株) 福山コンサルタント |
| 契約業者の住所 | 福岡県福岡市博多区博多駅東3-6-18 |
| 契約金額 | 20,647,000円(税込み) |
| 予定価格 | 20,647,000円(税込み) |
| 随意契約によることとした理由 | 別紙のとおり (※随意契約理由書を添付すること。) |
| 業務場所 | 福岡国道事務所管内 |
| 業種区分 | 土木関係建設コンサルタント業務 |
| 履行期間(自) | 令和 3年12月 1日 |
| 履行期間(至) | 令和 4年 3月30日 |
| 備考 | 入札情報サービス(PPI) (http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx) にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。 |

契約理由書

1. 業務件名 令和3年度 福岡国道北部地区外道路計画検討業務
2. 履行場所 福岡国道事務所管内
3. 契約の相手方 住所：福岡市博多区博多駅東3-6-18
会社名：株式会社 福山コンサルタント
電話：092-471-0211
4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第三号

5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

1) 当該業務の目的

本業務は、福岡県北部地区、西部地区における道路交通等の課題及び地域の現状や社会情勢の変化等を整理し、今後の計画の具体化に向けた検討を行うものである。また、国道3号博多バイパス（下臼井～空港口）において、新規事業化に向けた資料作成を行うものである。

2) 業務の内容

本業務は、下記の項目を行うものである。

- | | |
|------------------|----|
| 1. 道路計画検討 | 1式 |
| (1) 交通量推計 | 1式 |
| (2) 費用便益分析 | 1式 |
| 2. 新規事業化に向けた資料作成 | 1式 |
| 3. 関係機関協議資料作成 | 1式 |
| 4. 報告書作成 | 1式 |

3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が最低20者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を28者が入手（ダウンロード）し、4者から参加表明書が提出され、4者が参加資格を有していた。

参加資格を有する4者を技術提案書の提出者として選定し、技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び評価テーマに係る技術力を備えていると判断される。

特に評価テーマの「国道3号博多バイパス（下臼井～空港口）における整備効果を的確に検討する上での着目点・留意点について」に対する技術提案について、与条件との整合性が高く、着眼点、問題点、解決方法等が的確かつ論理的に整理され、本業務を遂行するにあたっての有効性が高く、また、提案内容に説得力があり裏付ける業務実績などが明示されており、最も優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記契約の相手方と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

福岡国道事務所 計画課長